

全建労発第 34号
令和6年8月21日

各都道府県建設業協会 会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会長 今井 雅 則
〔 公 印 省 略 〕

職場における熱中症予防対策の徹底について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、職場における熱中症予防対策につきましては、これまで「令和6年度における熱中症対策について（協力依頼）」（令和6年7月22日付け／全建労発第25号）等において周知のお願いをしてまいりましたが、このたび、「職場における熱中症による死傷災害の発生状況（速報値）」により本年7月までの休業4日以上死傷者数が、直近5年のうちでも2番目の多さとなったことから、改めて、厚生労働省より別添の通り熱中症予防対策の徹底について、周知の依頼がありました。

つきましては、今後も平年より高い平均気温が続くことが予想されることから、改めて、貴会会員企業に対し、周知いただきますようお願いいたします。

以上

（担当：労働部 吉田）

基安労発 0808 第 2 号
令和 6 年 8 月 8 日

一般社団法人全国建設業協会会長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課長

職場における熱中症予防対策の徹底について

安全衛生行政の推進につきまして、日頃から格別の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

今般、職場における熱中症による死傷災害の発生状況（速報値）を取りまとめたところ、直近5年でみると、本年7月までの休業4日以上の死傷者数は2番目の多さとなり、特に7月単月では最多で、昨年を大きく上回る状況となっています（別紙）。

例年8月は死傷災害の発生件数が最多となっており、向こう1か月の季節予報では平均気温が平年より高い見込みと予想されており、対策に万全を期することが重要です。令和3年4月20日付け基発 0420 第3号「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」及び令和6年2月27日付け基安発 0227 第1号「令和6年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」に基づいて、関係事業者へ熱中症予防対策の周知をお願い申し上げます。特に、暑さ指数（WBGT）を把握、活用して、必要に応じて作業の中断等を徹底することや、異常を認めたときは、躊躇なく救急隊を要請することなど、状況に応じた熱中症予防対応の実施について、一層の取組を進めていただけるよう、関係事業場への周知について特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

【参考情報】

職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について（令和3年4月20日付け基発 0420 第3号）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000633853.pdf>

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>

環境省：熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）・熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）

<https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>

職場における熱中症による死傷災害の発生状況（速報値）

	1月～5月	6月	7月	7月末までの累積数
令和6年	19(0)	40(0)	188(10)	247(10)
令和5年	22(0)	45(0)	148(11)	215(11)
令和4年	18(0)	118(5)	116(8)	252(13)
令和3年	9(1)	26(0)	55(2)	90(3)
令和2年	14(1)	57(0)	22(2)	93(3)

※ 都道府県労働局が把握した、休業4日以上死傷者数（括弧内は死亡者数）

（参考）令和5年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況（確定値）については、
下記のホームページに掲載。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40473.html